

こちらのキャンペーンは平成29年3月末で終了しました。

自動精算機導入を決断するには今がチャンスです！！

期間限定 期限迫る 平成29年3月末 優遇税制 ご案内キャンペーン

生産性向上設備投資促進税制

特別償却 50% または 税額控除 4%

自動精算機の導入・更新は今がお得です。アルメックスの自動精算機は税制優遇の対象商品です。

ALMEX では精算機導入時にこの申請に必要な証明書の発行が可能です

お待たせしない【おもてなし】、新しいホスピタルサービスの形

導入実績 No.1 ALMEX の精算機

Point-1

洗練されたシンプルデザイン

Point-2

利用者本位の簡単操作

Point-3

省スペース、省電力設計

Point-4

納入実績に裏付けられた
高信頼性



TEX-2800G



TEX-3920G



APS-2100G

優遇税制の申請には審査が必要です。詳しくは所管の生産性税制電話相談窓口（03-3501-1565：平日 9:00～12:00/13:00～17:30）または税理士等の専門家にご相談下さい。

※ 証明書発行の対象商品は TEX-3920G になります。

ALMEX
USEN GROUP

イノベーション事業部
〒107-0061 東京都港区北青山 3-1-2
TEL: 03-6820-1985 / FAX: 03-6741-4623

全国ネット 13 地区 19 拠点のサポート体制とコールセンターによる安心サポート

アルメックスの描く未来

テクノホスピタリティを未来へ